

梶原氏の盛衰と復活

——水軍史構成のために——

はじめに

鎌倉幕府創設期の源頼朝を支えた功臣たちは余多^{あまた}いるが、智勇兼備の御家人は？となるとそれぞれ一長一短あり、これはという人物は数えるほどしか見当たらなくなる。

梶原景時はこれらの条件に該当する一人のうちにいるが、それも讒言の癖のゆえに御家人の信望を得られず、鎌倉御家人社会から除外され、一族は滅亡に追いこまれた。

北条氏の陰謀による排斥の犠牲と見られなくもないし、又、吾妻鏡によるかぎり、北条氏に不都合な部分は欠落しているという編纂の意図も加わって、事実以上に悪役に仕立てられた面もあり、功罪の罪のみが喧伝されるようなきらいがあった。

鎌倉幕府政治史の背景の中で、北条氏の執権体制の確立と発展を核に、諸有力御家人の浮き沈みをみてゆかねばならない。

梶原氏は景時はじめ一族郎党が、駿河で入江一族に討たれて以降歴史の表面から姿を消してしまった。

しかし、その末葉は各地で意外な展開の跡を残している。特に播磨・

淡路・紀伊を中心とする北海道での水軍世界での活動は目ざましいものがある。かれらの海上権掌握の活動は、戦国時代、関東にまで及び、その内容も単なる軍事的面にとどまらず、産業交通の面でも大きな影響を与えている。

本稿では、梶原氏の復活の由縁が奈辺にあったのかを明らかにし、その水軍活動の事実をたどり、水軍史上の位置づけと構成を試みようとするものである。

一 名将梶原氏

景時については、大森金五郎・桑田忠親・永原慶二・安田元久・石井進氏らが、政治史の立場からそれぞれ失脚の経緯について鋭い分析を加えている。⁽¹⁾

源平合戦の平氏滅亡に至る経過の中で、軍事的業績は、軍政統治能力も含めて、前線最高指令官の源義経を上まわっていたと評価できよう。

合戦能力とその戦果のみに目を奪われがちであるから、軍記物の類は義経の活躍をきわ立たせているので、梶原の軍政能力は評価されにくい

が、現実には頼朝の信頼を勝ち得ただけの実績を評価されていた。かつては賊・頼朝を石橋山に追いつめた敵であった。頼朝の覇権が未確認の段階で臣従し、寵第一の腹臣として終始したのも、その人間性に表裏がなかったからであろう。

讒言癖も側近として理非曲直を明らかに、私情をはさまず報告しなればならないという潔癖性によるものと理解できなくもない。讒言は含むところがあつてなされるものであるから、おのずと利害得失がからみある派閥が生ずるものである。しかし、景時周辺にはそのような気配は見られない。もつとも思いこみの激しいところがあり、客観的判断をくもらせる面もあり、そのことが、被害者意識を植えつける原因となり、君側の奸として御家人等の感情的反撥を招いたことも事実である。

梶原氏は鎌倉党として大庭氏と共に武名高く、関東の名族である。

相模国鎌倉郡梶原の郷に、高望王の子平良文の曾孫鎌倉権太夫景通の子景久が住み、梶原太郎を称したことにはじまると系図は伝えている。

景久の孫景清は武名高く、その子が景時である。

石橋山で頼朝主従を窮地から救い、土肥美平の仲介で頼朝に臣従した。文章に携わずといえども、言語に巧みで、頼朝の意に叶った⁽²⁾、という初対面での印象は、東国武士には珍しい知性と教養が景時には備わっていたからであろう。平氏家人として上洛、都の空気にも触れていたからであろう。

戦況の報告でも、木曾義仲を討ったときの諸将のそれよりも、頼朝がもつとも知りたい討取りや囚人の交名など、景時の報告が要領を得ており

景時の思慮、猶神妙の由、御感再三に及ぶと称讃された⁽³⁾。

武功の面でも、嫡男源太景季が佐々木高綱と、木曾軍と対陣した宇治川の合戦で名馬磨墨⁽⁴⁾と生月⁽⁵⁾で先陣を争い、鎌倉軍の勝機をもたらしたエピソードのように、一族あげての結束の固さを示し、寿永三年（一一八四）の一の谷の合戦では、景時・景季父子の奮戦目ざましく、

世にあらんと思うも子供がため、源太討たせて命生きても、何か
わせん

と再び敵中に駆け入った「二度之懸⁽⁴⁾」の肉親への愛、などが人間味豊かに伝えられている。

二 悪将梶原氏

景時は、侍所所司という軍監的立場で、頼朝の意を体した判断力を示している。したがって前線の指揮官である義経とは意見を異にして、重大な局面ではしばしば衝突・対立し激論をかわした。

屋島進攻に対する「逆櫓論⁽⁵⁾」はその典型である。そのあげく、景時は義経を「猪のしし武者」と罵しり「天性、この殿につきて軍せじ⁽⁶⁾」とさえ極言する。

嵐のおさまらない中を五艘、百五十騎で紀淡海峡を驚異的な数時間（とも云われる）スピードでかけ抜け、阿波から屋島へ進撃、平氏を壇の浦へ追いやった義経の果敢な行動に対し、三日後、景時は百四十余艘の大船団を揃えて屋島に到着したものの

六日の菖蒲、会にあはぬ花、祭ののちの葵かと嘲笑をあげる。⁽⁷⁾

しかし、実態は平氏が決戦を避けたことにある。梶原氏が南海道の源氏方水軍を掌握し、梶原水軍が後詰として屋島海上に姿を見せれば、熊野別当湛増らの熊野水軍、伊予河野氏の水軍、更に源氏に服した阿波成良の阿波水軍等も合流し、北海道海域では平氏方が益々不利に追いこまれることは目に見えている。⁽⁸⁾

北九州の松浦党や山鹿党ら後世、倭寇活動で朝鮮・中国にまで怖れられた伝統水軍を背景に、決戦を意図する平氏は、深傷^{ふかや}に至らぬ前に舞台を北海道に移したにすぎない。

云いかえれば、南海道の制海権は、既に源氏が掌握するに至ったことを源氏両氏共認めてしまったということである。とりわけ、梶原氏によって編成された水軍が中核をなしていた。このことは、梶原氏滅亡後の復権という本稿の課題の伏流となっている。一説には梶原氏にとっては予定の行動であって、義経は、その功が景時に帰することをきらつての先駆けであつたとも見られている。⁽⁹⁾

この事実は後世余り認識されておらず、景時のピエロの役割をきわ立たせてしまった。景時にとっては不幸なことである。

義経との反目は、壇の浦の平氏との決戦を前にして極点に達した。両者の先陣争いである。大将はみずから先陣に立つべきではない、という景時に、大将は鎌倉殿頼朝であつて、私(義経)は一同輩にすぎない、とあてこする。「天性この殿は侍の主にはなり難し」と義経を罵れば、「日本一のおこのものかな」と景時も罵りかえされる。その後の奮戦は、

義経党と景時党の意地のかけた争いであつた。⁽¹⁰⁾

三 讒言者梶原氏

凡そ文治以降、景時の讒により命を殞^{なげ}し、職を失なうの輩、あげて計^まう可^べからず。⁽¹¹⁾

と酷評されているが、景時の言動が常に頼朝の情報源になっており、その結果が御家人一族の命運にかかわることがしばしばあつたために、このように印象づけられ、感情的な反撥を招いた。

功臣上総介広常の斬殺⁽¹²⁾、夜須七郎行宗の論功行賞の否定⁽¹³⁾、結城朝光の讒訴⁽¹⁴⁾などが代表的なものとしてあげられる。義経の滅亡⁽¹⁵⁾や熊谷直実の訴訟事件⁽¹⁶⁾、奥州藤原氏家臣由利八郎の訊問事件⁽¹⁷⁾等悪評の種はつきない。

しかし、これら行きすぎは事実としても弁解がましいことが見当たらない。夜須七郎行宗の件では、景時の意見が誤つていたため、頼朝から鎌倉中の道路の整備を命じられ、その罰を受けている。

讒言者としての景時のイメージがきわ立っている。

ある有力者・権力者が原因はどうあれ、その立場を失脚することによって、利益を得る人々がいるのも事実である。景時の失脚によって誰が浮上するか。

追放事件の直接のきっかけは、結城朝光の讒訴であつた。追放にもつとも熱心であつたのは和田義盛である。侍所別当を奪われた恨みとも云われる⁽¹⁸⁾。しかし、この背後には北条氏の陰謀の匂いがかぎとれる。

しかし、これらについては、大森金五郎氏他の政治史の視点からの研

究や既発表の拙稿で述べているのでこれ以上触れないでおく。⁽¹⁹⁾

四 梶原氏誅滅

正治二年(一一二〇)正月、相模寒川の館から上洛の途中、駿河狐崎で入江一族の吉香・庵原・渋川・飯田・矢部・三沢・船越・大内・工藤らの武士達に襲われ、景時以下討死した。⁽²⁰⁾

入江一族は、かつて頼朝の命令で甲斐源氏一条忠頼の与党と目された信濃源氏井上太郎光盛を、京都から下向の途中待ち伏せて討っている。吾妻鏡は

是は、忠頼に同意の聞えあるによつて也。光盛日来在京の間、吉香・船越の輩に、兼ねての日敵命を含め、下向の期を相待ち討ち取とある。⁽²¹⁾吉香・船越・入江は駿河の清水港の附近の地名でもあり「吉香・船越の輩」は駿河国府にも近い所に居住し、「船所の機能」を發揮した水軍豪族であつたと見られる。又、鎌倉殿の絶対的な信頼を裏切れない事情、つまり航海上の利害関係、三浦半島から駿河を結ぶ梶原・土肥・三浦・北条諸氏との水軍上のラインで理解すべき権益があつたものと推測されている。⁽²²⁾

しかし、頼朝の背後にはやはり北条氏の陰湿な策謀がある。景時追放は、頼朝亡き後、頼家將軍の時代に入ってからである。宿老としての地位と新將軍の信頼はゆらがなかつた。弾劾状が頼家の許に提出され、三男景茂にその内容を説明したとき、景茂は

先君の寵愛、殆ど傍人を越ゆるといえど、今にてはその芳躅無き

の上にては、何のついでをもつて非義を行なうべきやと答え、同席の側近も景茂の返事神妙であると談じ会つたといふ。⁽²³⁾

梶原一族も將軍周辺の武士らも、景時が非儀に値することはないと思つていたことは右の言葉からもわかる。鎌倉追放のみならず、上洛の拳を謀叛と断じ、入江一族との遭遇を偶発的事件として片づけているが、吾妻鏡の記事は所々語るに落ちたものがある。

景時、兼ねての日、駿河国内吉香小次郎は第一の勇士也、密かに若し上洛せんと欲するの時、彼の男の家の前を過ぐるに、怖畏あるべからずの由発言していたと、符節を合せている。⁽²⁴⁾

誅殺時の駿河守護は北条氏である。元暦元年(一一八四)六月、武田信義の子一条忠頼が誅殺され、信義も勘気をこうむり、そのときに駿河守護は信義から北条氏に移っている。

遠江は安田義定が前守護であつたが、北条氏に移っている。⁽²⁵⁾甲斐源氏の武田・安田の守護領駿河・遠江が北条氏へと移行し、信濃源氏の井上光盛と梶原氏が、同じパターンで駿河の武士団によつて誅殺され、頼家とつながる比企氏と梶原氏がきり離され、比企の信濃守護職も北条氏の手に入ったことを思えば、既に頼朝時代から、北条の黒い手がマジックハンドとして作用していたといえよう。

五 追捕使梶原氏

寿永三年(四月より元暦元年、一一八四)、木曾義仲追討の宣旨を受け

た頼朝は範頼・義経を上洛させ、粟津に義仲を敗死させる。更に平氏追討の宣旨により平氏軍と対戦し、平氏の不意をつき一の谷から屋島へ追い落した。

平氏は、義仲と頼朝が激しく対立していた間に北九州の太宰府までおちのびていた劣勢を回復し、瀬戸内海・中国・四国・北九州を抑え、一族の主力は福原に入り、京都の貴族や義仲との連合戦線まで予定策となっていた。軍事力も数万騎と称され、二月なかばには入京の予定であった。一の谷の勝利後、頼朝は早速中国地方の五カ国、播磨・美作・備前・備中・備後の守護を、景時と土肥実平に命じている。

武衛御使を京都に発せらる。是洛陽警固以下の事を仰せらるる所なり、又播磨・美作・備前・備中・備後、已上五ヶ国は、景時、実平等専使を遣わして守護せしむべきの由と云々

とあり、二人は「惣追捕使」に任じられた。⁽²⁶⁾一方頼朝は朝廷に対して、四ヶ条の懸案事項を申し入れているが、その一つに平氏追討の事があげられている。

一、平家追討の事

右畿内・近国に源氏・平氏と号し、弓箭を携うるの輩、並びに住人等、義経の下知に任せ引率すべきの由、仰せ下さるべく候、

海路輒^{たふす}からずと雖も、殊^{いさま}に念^いぎ追討すべきの由、義経に仰する所なり、勲功の賞に於ては、その後、頼朝計らい申し上ぐべく候⁽²⁷⁾

「海路輒からず」と述べていることは、平氏の討滅は、源氏の水軍の劣勢によって困難であることを、頼朝自身が充分認めていたからにはか

ならない。

景時、実平が五カ国の追捕使として軍政に専念した目的はこれらの水軍の編成にあった。

四月に、中原親能は頼朝の使節として上洛、平氏追討につき、西海に向けて奉行せよ、と督促した。

土肥次郎実平、梶原平三景時等同じく首途^{かどで}す。兵船を調べ置き、来る六月海上和氣に属する期に、合戦を遂ぐべきの由仰せ合めらると云々

と命ぜられた。⁽²⁸⁾平氏西海に遊弋^{あそぶ}し近国の津泊にあらわれては乱暴を行ない、鎮西の武士には平氏に応ずる者が多かった。⁽²⁹⁾十月には長門淡路等を回復し勢力大いに振った、と伝えられたほどである。⁽³⁰⁾

頼朝は、征討祈願のため淡路国広田庄を、広田社に寄進した。⁽³¹⁾同庄の本案播磨広田社神祇伯仲資王から頼朝の許へ、景時郎党らの押妨について苦情が申しこまれた。⁽³²⁾平氏決戦を前に淡路に梶原軍が駐留していたことがわかる。景時は惣追捕使であった。平氏滅亡後に設置される守護の先駆となる職であったが、

諸国の惣追捕使の事、平家追討の未断の間は暫く其の職を成し置くと雖も、今に於ては停止せしむべきの由、下知せしむる所なり⁽³³⁾

とあるように、壇の浦合戦三ヶ月後に廃止が通告されている。内乱の終息と共に廃止される臨時的な職であった。⁽³⁴⁾

つまり軍事的性格の濃い職務であり、景時の場合水軍の動員と編成にその権限を振ったものである。広田庄の梶原軍の押妨はそのように理解される。征討祈願の為に奉納された社領に源氏軍が乱暴したのでは本末

顛倒になる。即刻頼朝から停止の命令がなされた。

陸上では、義経が検非違使尉（判官）に任官されたことから頼朝の怒りを買ひ、平氏攻撃の指揮を解任され、代つて範頼が指揮官となつて、七月東国軍は西上した。九月、京都から山陽道を西下した範頼軍は、瀬戸内の制海権を平氏に抑えられていたため兵糧補給等に苦しみ、翌文治元年（一一八五）正月、長門国まで到着したものの、九州渡海の船も調達できず、糧食も乏しく、侍所別当和田義盛でさえひそかに鎌倉へ帰ることを望んだというほど、全軍の士気は最悪に陥つた。⁽³⁵⁾このような事態を憂えていた頼朝は、範頼に手紙を送り、二月十日頃に船を仕立て発遣すると述べている。⁽³⁶⁾伊豆の地等での造船の心配がなされていたのであろうか。

景時は土肥実平と共に山陽道の沿岸諸国の津や浦の船舶の徴収・糧食の調達に懸命であつたろうし、瀬戸内海の平氏方水軍を追い、源氏制海権獲得に奔走していた。これらの働きかけが、豊後の臼杵二郎惟隆・弟緒方三郎惟秀らの八十二艘の兵船献上、周防の宇佐那木上七遠隆の兵糧米献上となつてあらわれ、豊後に渡海できた。⁽³⁷⁾

範頼が景時・実平とはかつて九州への進攻の途を講ぜよと頼朝から指令されていたことはあきららかである。⁽³⁸⁾

同時に頼朝は、義経を起用し、四国の平氏追討を命じた。一カ月後の二月十七日渡辺の津に出航準備を終えて、その席上景時と逆櫓論争をたたかわしたのである。

義経の水軍とは、梶原の水軍であつたことが理解されるであろう。義経に従つたのは、田代冠者・後藤実基・基清父子・金子家忠と親範兄弟・

淀の江内忠俊らの船で五艘にすぎない。のこりは風をおそれてか「梶原におぼる」かして従わなかつた。範頼軍も神崎より兵船をそろえて山陽道に赴いた、と「平家物語」は記しているが、九州渡海の先遣隊の別隊であろうか。些細な記事だが、船ぞろえできるほどに景時の惣追捕使としての努力の成果があらわれたとも読み取れよう。

屋島の合戦後、平氏が壇の浦目ざして去つた後、梶原水軍百四十余艘が到着「会にあわぬ華」となつたが、二十二日は予定通りの作戦日とも云われる（註8）。義経の方が早まつたきらいもある。又、義経は景時の勢力圏である淡路や播磨からの進攻をきらい（註9）、渡辺津から紀淡海峡を一きに阿波椿浦へ直行したとも推測されている。それだけ景時の播磨・淡路一帯における勢力が浸透していたことをうかがわせる。

六 水軍梶原氏

梶原一族滅亡後、駿河入江一族の武士たちは各々勲功の賞をたまわつた。⁽³⁹⁾

淡路国大田文に、⁽⁴⁰⁾津名郡来馬庄は地頭木河（吉川）二郎に与えられて

津名郡
来馬庄 地頭木河二郎

田六十町

畠

浦一所

伊勢宮一所

三原郡

長田村 地頭船越右衛門尉

掃守保 大膳職便補役

地頭矢部二郎

賀集庄 新地頭船越右衛門尉

福良庄 新地頭船越右衛門尉押領

〃 (弘誓院領) 新地頭矢部又二郎

慶野庄 地頭船越右衛門尉

津井伊賀利庄 新地頭平二郎子一人

三立崎保 地頭三沢右馬允

生穂庄 新地頭三沢右馬允

西神代郷 三沢右馬允?

となる。田・畠・浦というように、それぞれ土地と共に浦の支配権を所有しているところに特徴がある。

淡路国大田文は貞応二年(一二二二)の書き上げであるから、承久の乱(一二二二)の直後のことで、新地頭はいわゆる乱の論功行賞による新補地頭のことである。本補地頭に追加されたことがあきらかであり、本新共に「吉香・船越の輩」で、梶原一族誅滅の入江一族である。

「駿国雜誌」(阿部正信・天保十四年^{一八四三})には、没収された梶原氏所領に補任された入江一族を次のように記している。

吉川経兼(小次郎友兼の子)播磨国福井庄

吉川能美 淡路国来馬庄

矢部小次郎家綱

〃 柿守保^(掃)

矢部平次

渋川次郎

三沢小次郎(右馬允)

大内小次郎

芦原小次郎^(掃)

飯田五郎

船越三郎

工藤八郎

〃

不明

播磨国福田庄

尾張国前野庄

某国三立崎(保)^(淡路)

某地

〃

〃

吉川(香)はともかく、船越の存在はきわ立っていないが、大田文の記載の諸氏と所領が一部符号している。

景時の播磨・美作惣追捕使の活動とその功績は前節に述べた通りである。惣追捕使が「守護」の正式の職名であったらしい、といわれ、「守護」せしむるという動詞的用語も、職名として用いられた傾向も見えるので、同一の実体と見ても差支えない。^(註)

播磨の守護は、景時の誅殺後、播磨惣追捕使芝原長保が与党であったとのことで、鎌倉に護送糺問されたとき、(景時が)「播州守護たるにより、景時の吹拳に就き、奉公を致すと雖ど、あえて叛逆に与みせず」と答えたが、景時が専使として派遣された元暦元年(一一八四)以来、播磨に大きな地盤を築いていたことが確認される。失脚後は小山朝政が補任されている。朝政は、失脚事件の原因となった結城朝光の兄である。ちなみに美作は、景時のあと和田義盛に移っている。

美作は、頼朝の吹拳によって景時は目代となっている。一国守護對抗し得る由公家勢力の制度的拠点たる国衙の勢力を事実上左右し得る地

位を得、守護の権限伸張の重大な契機をなした、と指摘されている。⁽⁴³⁾

淡路の守護であった確証はないが、文治以来、景時の軍政下にあったことがわかっているので、事実上の守護は景時ではなからうかと推定される。

建保元年（一二一三）五月、和田義盛の反乱（和田合戦）の後

義盛・（横山）時兼以下謀叛之輩所領、美作・淡路等国守護職、横山以下、為宗之所々、先ず以つて収公⁽⁴⁴⁾

されたと見られるように、和田氏の公算が強い。横山らでは守護たるには格落ちである。⁽⁴⁵⁾

正治二年（一二〇〇）七月、佐々木経高が淡路国を守護せしむ云々、⁽⁴⁶⁾とあり、八月には洛中騷擾の罪を問われて、淡路・阿波・土佐三カ国守護職以下の所帯を没収された。⁽⁴⁷⁾ 正治二年は景時が誅殺された年であり、

佐々木経高は、その後に淡路守護に補されたから、正治二年までは景時が淡路の守護権をもっていた公算が強い。土佐守護も梶原朝景（友景）のあとに佐々木経高が補されているから、淡路も同様に考えられる。

梶原一族は播磨・阿波・淡路の南海道域を、土佐も含めて抑えていたのではないかと推定されるのである。

播磨の支配については、文治四年（一一八八）六月、後白河法皇は諸国の地頭の非法を停止するよう求めたが、頼朝は即刻処置して返報した、その中に

播磨国景時の知行の所々事

申状に任せて御沙汰有る可きなり。景時、君の奉為^{おんため}に忠有るの由聞召しき。又在京の時なども殊にその忠有るか、委しく聞召し及ば

ず。郎従等の狼藉にても候覧、此の如く申さしめ候の間、御本意の由に候なり。

五ヶ庄の事、聞食し畢んぬ。福田庄・西下郷、大部郷、申状に任せて御沙汰有るべし。⁽⁴⁸⁾

とある。福田庄は矢部平次が入部しており、福井庄は東保宿院村に矢部六郎左衛門、同じく木屋村には入江孫五郎入道が入部しており、あきらかに梶原氏と交替したことがわかる。⁽⁴⁹⁾

福井庄（網干港附近）は代々地頭は「海上警固、流人送迎等」の役目になつていた。⁽⁵⁰⁾ 福井庄は加古川を動脈として播磨灘に開ける。

七 淡路の梶原氏

木河二郎（吉香次郎）は淡路来馬庄六十町他を与えられた。景時三男景茂を討つたのは吉川小次郎で、次郎とは別人であるが、⁽⁵¹⁾ 次郎は襲撃の功名に名が出てこない。小次郎は景茂と相討で闘死し、その子経兼が来馬庄を拝領したから、二郎は経兼ということになる。

掃守保を拝領した矢部小次郎は景時を討ち取っている。庵原小次郎は六郎景国・八郎景則を、矢部平次は源太景季・平二左衛門尉景高・狩野兵衛尉を、工藤八らは九郎景連を、飯田五郎・渋河次郎・三沢小次郎・船越三郎・大内小次郎らは家子郎党を討ち取っている。

これら淡路の所領は浦を持ち、水軍としての船や水手の動員力を持ち、入江一族は「景時の水軍基地のあとをひきついだ」ものである。⁽⁵²⁾ 津名郡・三原両郡の浦は大田文では二十一カ所あり、蜂須賀氏の藩政時代の

淡路加子浦として記されている二十四カ所と比べてそれほど差はない。⁽⁵³⁾

船越氏の子孫は地頭として次第に実力をたくわえ、戦国時代まで有力土豪として存続し、豊臣秀吉のとき当主景直は直参に加えられ、朝鮮出兵にも参加したが、秀次の処分に縁坐し失脚した。徳川家康によって復活し、子孫は六千余石の上級旗本として江戸時代を生きのびた。⁽⁵⁴⁾

吉香氏は西の方に勢力を広げ、安芸山県郡大朝庄を根拠に発展、戦国時代毛利元就の二男元春が養子に入り、三男隆景の養子先小早川氏と共に毛利二川体制を整え、西国の雄となった。

梶原氏は歴史の表面から姿を消したが、中央政府鎌倉では全く姿を消したわけではない。

景時弟土佐守護友景（刑部丞朝景）は、北条氏亭へ工藤行光につきそわれ兵具を献上、叛意なき恭順の意をあらわした。⁽⁵⁵⁾ 二男景高の妻は尼御台所政子に仕え寵愛深かったが、夫の誅殺後は、頼朝から拝領した尾張野間内海以下の所領を返上し隠居することを願ったが、その必要なしとて安堵された。⁽⁵⁶⁾

建保元年（一一二二）五月、和田合戦で和田軍の中に、梶原六郎朝景・同次郎景衡・同三郎景盛・七郎景氏の名が見える。⁽⁵⁷⁾ 戦死者として、鎌倉党の中に梶原刑部・同太郎・同小次郎の名が見える。⁽⁵⁸⁾ 刑部は朝（友）景の官名であるから、その一族であろう。

吾妻鏡には、將軍供奉交名の中に景俊・景綱・景氏・景基・景方らの名が見え、御家人の中でもその存在が目立つ。時の経過と共に一族のいづれかが幕府内で復権している。この末流は足利政権成立後、鎌倉府で重きをなしているが、本稿では触れないでおく。

淡路の沼島は、周囲十キロほどの小島だが、古代から海上交通の要衝で、沼島海賊の根拠地として知られた。「土佐日記」に紀貫之がおびえながら通過したことが記されており、南北朝時代は南朝水軍として、紀伊熊野から伊予方面を結ぶルートの中継拠点でもあり、懐良親王や新田脇屋義助らの護衛運航に当り活躍し、その活動は北朝方には大きな障害となり、「淡路国沼島以下海賊退治事」を、熊野安宅氏に足利義詮から命じているほどであった。⁽⁵⁹⁾

沼島城主は梶原氏である。景時墓と伝えられる五輪塔が神宮寺墓地に存在し、梶原氏子孫によって守られている。大田文には

阿万庄

田百三町へ本庄百町、沼島三町へ

島

浦二所

とあり、阿万庄内に入るが、脇屋義助の伊予下向には「安間・志知・小笠原」の水軍が、熊野からの護送船団を沼島でもてなし、更に備前児島へ送ったとあるように、沼島は淡路水軍の拠点であり、島主梶原氏はこの海域の盟主的存在でもあった。⁽⁶⁰⁾

阿万八幡宮や沼島八幡宮には、梶原氏が大檀那となっている記録が残されており、淡路十人衆の一人として「沼島―梶原氏」が伝説的に伝えられている。⁽⁶¹⁾

沼島をキーステーションにして、戦国時代の播磨・讃岐・紀伊の梶原氏がつながる。⁽⁶²⁾

梶原系図によれば、末裔景隆のち景秀は、播磨三木城主別所長治の麿

下として、加古川口高砂城主で全領六千貫の武將として、天正六年（一五七八）、織田の司令官羽柴秀吉と対戦したが、のち黒田官兵衛（如水）孝高の調略で秀吉に帰順し、三木落城後、一旦沼島に移り、更に讃岐大内郡引田に退隠した。⁽⁶⁴⁾ 引田は香川県最東端に位置し、鳴門海峡まで二十キロほどである。古代南海道讃岐六駅の最初として延喜式には刈田駅と見えている。

引田浦は廻船が多く、又塩業でも知られた。屋島塩田開墾者梶原景山（享保十二年〜安永元年）は引田に生れたが景秀の末裔である。屋島潟元に本格的な入浜式塩田を開き、その遺徳は今でも偲ばれている。

引田は景秀の在城した高砂城からは丁度真南になる。

高砂市内浄土宗十輪寺は、梶原氏墓所となっている。同寺境内には朝鮮出兵で溺死した水手九十六名の供養塔があり、水軍活動の一端をうかがわせる。

墓所に隣り合って三浦氏墓所があり、永正十五年頃、三浦氏が北条早雲に滅ぼされたあと一族が梶原氏を頼って落ちのび定住したと伝えられている。梶原・三浦氏共、高砂に残存した子孫は塩座役をつとめたという。⁽⁶⁵⁾

高砂梶原氏は野口城・石守城・神木構居・宗佐構居（加古川市）・飾磨城（姫路市）・西脇城（西脇市）等周辺の在地領主と血縁関係でつながっていた。⁽⁶⁶⁾ 播磨灘を環海として讃岐・阿波の沿岸部の水軍豪族とつながっていたといえよう。

引田浦から鳴門海峡を直線でつなぐ真東に丁度沼島がのる。沼島から更に直線を延長した真東に和歌山県下津町の大崎浦がのる。沼島から三

十キロである。

八 紀伊梶原氏

和歌山県立図書館蔵「南紀士姓旧事記」の「紀伊国地士武功覚書」⁽⁶⁷⁾に、梶原氏についての覚書がある。

海士郡梶原氏は大崎浦住居、領地は大崎今高百七拾石之處に候へ共、海辺故、運上過分に有、先祖梶原平三景時下野国より此所へ流され参候由（下略）

とあり、その後、紀伊が秀吉に攻められ、抵抗した在地土豪らは浪人になったりしたが、梶原氏被官は大崎に土着した。かれらは梶原侍といわれたと伝えられており、大崎佐田山に梶原氏居城址として菩提寺常行寺境内が擬されている。⁽⁶⁸⁾

常行寺は大火にあつて梶原氏に関するものは一切失われてしまったが、大崎浦の入口の弁天島に梶原氏の墓と伝えられるものがあつたという口碑が残されている。⁽⁶⁹⁾

大崎は万葉集にも歌われており、天平年間には既に四国への船出の港となっていた。専用漁場の境界線の一つに金山崎大岩より沼島南端を見通せる線、⁽⁷⁰⁾ がきめられており、一衣帯水の海域である。みかん船で有名な紀文の船出の場所と伝えられる一つは大崎である。

伝統的航海技術をもっていたことを物語っている。

鎌倉時代の一時期、大崎は湯浅氏の管轄におかれたことがある。⁽⁷¹⁾ その湯浅氏の根拠地湯浅湾は現在、北岸が湯浅町、南岸が広川町に属してい

る。広川町はもと広村であった。

広村（広浦）出身に梶原吉右衛門（備前守）がいる。「紀伊統風土記」に地士梶原氏の覚書があり、小田原北条氏の招きにより一族をひきいて備兵水軍となったことを、梶原文書として記載し伝えている⁽⁷⁵⁾。「関東梶原海賊⁽⁷⁶⁾」として大活躍の跡を残したが、北条氏滅亡と共に広村に帰り退隠し、子孫は地士（郷士）として居住した。

大崎梶原氏と無関係ではなからう。大崎と広村のいずれが主かわからないが、広村梶原氏が新天地を東国に求めたことは事実である。湯浅や広村は関東漁場への出稼ぎとして有名であり、醤油醸造の発祥地としても知られ、漁業・醸造・水軍の基地として大きな影響を東国に与えている。

その伝統の背景に梶原景時を祖とする末裔たちの、南海水軍の成立と展開があったことを改めて確認できるのである。

以上、梶原氏の播磨・淡路・紀伊への進出とその展開の必然性を、景時の時代を主として述べてきた。他に水軍以外で戦国領土化した末裔もいる。

大方の御示教と御叱正を得られれば幸いである。

（一九九〇・五・八）

註

- （一）大森金五郎「梶原景時について」（『日本中世史論考』四海書房、一九二八）、桑田忠親『新編日本武將列伝・2』（秋田書店、一九八

九）、安田元久「梶原景時」（『鎌倉幕府―その実力者たち』人物往来社、一九六五、同『源義経』（新人物往来社、一九七九）、永原慶二「京都と鎌倉」（『人物・日本の歴史四、読売新聞社、一九六四）、石井進「鎌倉幕府」（日本の歴史七、中央公論社、一九七四）。

（二）吾妻鏡（以下鏡と略す）養和元年正月十一日条。

（三）全、元暦元年正月二十七日条。

（四）平家物語、九之巻。

（五）全、十一之巻、進退自由のため船の舳艫^{へと}に櫓をつけようと進言する景時に対し、前進あるのみとする義経との激論のこと。

（六）渡辺から阿波まで普通三日かかるところを、義経は四時間又は六時間で乗りきったといわれる。その異常な速さから、諸史家によって事実か否か確認されてきた。諸説を整理し、結局六時間で到達したと、日附変更に注目したのが平田俊春「屋島合戦の日時の再検討」（日本歴史四七四号、一九八七・十一月）である。

（七）平家物語、十一之巻、志度合戦。

（八）梶原水軍の到着は予定通りの行動ではなかったかという見解もある（河内祥輔「頼朝の時代』一三六頁、平凡社、一九九〇）。

（九）兵庫県史、第二巻百十一頁、高尾一彦執筆。

（一〇）平家物語、十一之巻、鶏合壇浦合戦。

（一一）鏡、正治元年十月二十七日条。

（一二）愚管抄、巻六、後鳥羽。広常の誅殺までの言動については、拙稿「西国梶原水軍史考」（政治経済史学二八四号、一九八九・十二月）

註（四）に一覧す。

(13) 鏡、文治三年三月十日条。壇の浦の合戦で、土佐国住人夜須七郎行宗は平氏家人を生捕り論功行賞を要求したが、景時は、みずから降参したものであると頼朝に進言し認めさせまいとした。証人があらわれ行宗の功が明らかになった。頼朝から「讒訴の科により鎌倉中の道路を作るべし」と命ぜられ失態を演じた。

(14) 鏡、正治元年十月二十七日条以下。結城朝光は幕府創業以来の功臣小山政光の子で頼朝の下で戦功あり、下総結城を所領として与えられ常に幕下にあった。それだけ頼朝死後追慕の情止みがたく、みずから勧進して一万遍の念仏供養会を催した。席上感激の余り、「我、忠臣二君に仕えずという事をきく、……今の世上を見るに薄氷を踏む如きである」と語った。この発言が景時から頼家に讒言され、朝光が誅殺される、ということを政子妹阿波局から朝光の耳に告げられ、三浦義村・和田義盛らへと憤りの輪がひろがり、六十六人の御家人の連署による景時追放へと進展した。

(15) 平家物語、十一之巻、註10。

(16) 鏡、建久三年十一月二十五日条。熊谷直実が久下直光と所領の境界争いでの將軍直裁の場で、景時が直光を弁護支援するから道理が通じないのだと捨て鉢になり、逐電した。

(17) 鏡、文治五年九月七日条。奥州藤原氏攻めで捕虜泰衡臣由利八郎への訊問での、景時の高圧的態度が、由利の激怒を招き、罵倒され畠山重忠に訊問がかわり、評価を下げた。

(18) 鏡、正治二年二月五日条。

和左衛門尉侍所別当に還補さる。義盛治承四年関東で最初に此

の食に補さるの処、建久三年に至り、景時一日その号を仮りるべきの由懇望の間、義盛服暇の次いでをもってあからさまにこれに補すしかるに景時奸謀を廻らし、今に此の職に居るなり。景時元は所可たりと云々。

(19) 註(1)(12)。

(20) 鏡、正治二年正月二十日条以下。

(21) 全、元暦元年七月十日条。一条忠頼・井上光盛ら甲斐・信濃源氏と頼朝政権の確執については、彦田一太「甲斐源氏と治承寿永争乱―内乱過程に於ける甲斐源氏の史的評価」改題―(日本史研究四十三号、一九五九・七月)・「治承寿永争乱推進勢力の一主流―信濃佐久源氏の政治史的考察―」(国学院雑誌六十三巻、第十一号、一九六二・十・十一月)が、その本質を指摘している。ただ私は頼朝の背後の北条氏をもっと分析すべきではないかと考えている。

(22) 高尾一彦「淡路国への鎌倉幕府の水軍配置」(兵庫県の歴史七・八号、一九七二・五月、十一月)。

(23) 鏡、正治元年十一月十日条。

(24) 全、全 二年正月二十三日条。

(25) 佐藤進一『鎌倉幕府守護制度の研究』(要書房、一九四八)

(26) 鏡、寿永三年二月十八日条。

(27) 全、元暦元年二月二十五日条。

(28) 全、〃 〃 二十九日条。

(29) 玉葉、寿永三年(元暦元)六月十六日条。

平氏の党類、備後国に在る官兵を追散すと云々、土肥二郎実衡

頼朝郎息男早川太郎云々、仍って播磨国に在るの梶原平三景時同郎備従也

前国に超し了んぬ、その隙を聞き平氏等少々室泊に来着し、焼払うと云々、仍って京都武士等を催し遣わさると云々、凡そ追討の間、沙汰はなはだ泥の如し、大將軍遠境に在り、公家事沙汰するに人なし、只天狗万事奉行する比なり。(下略)

同月二十三日条には「平氏の勢いはなはだ強し、源氏武士等気色損じ了ぬ」とあり、八月一日条に

「鎮西多く平氏に与し了ぬ、安芸国は官軍に与みず、六カ度合戦、毎度平氏理(利)を得ると云々」と記されている。

(30) 全、十月十三日条。

伝聞、教盛卿等の為に、長門国に在るの源氏輩數く追い落され了んぬと云々、又平氏五六百艘淡路に着すと云々、

(31) 鏡、元暦元年四月二十八日条。

寄進 広田社神領の事

淡路国に在る広田領壱所

右神威を増さんが為、殊に祈禱を存じ、寄進件の如し

寿永三年四月二十八日

(頼朝)
正四位下 源朝臣

(32) 全、十月二十七日条。

淡路広田庄は、先日広田社に寄附せらるるの処、梶原平三景時、平氏追討の為、当時彼国に在るの間、郎従等彼庄に乱入して、乃貢を妨ぐるか、仍って仲資王子細を申さる。更に改変の儀に非ず、且は景時に下知すべきの由、今日御報を遣わさると云々、

(33) 百練抄、文治元年六月十九日条。

(34) 河内祥輔『頼朝の時代』百六十七頁。

(35) 鏡、元暦二年正月十二日条。

(36) 全、〃 正月六日条。

(37) 全、〃 〃 二十六日条。

(38) 全、文治元年二月十四日条。

參州日來周防国に在るの時、武衛仰せ遣わされて云う、土肥二郎、梶原平三に談せしめ九国勢を召すべし、これについて若し帰伏の形勢見えなば九州に入るべし、然らずば鎮西と合戦を好むべからず、直ちに四国に渡り平家を攻むべししてえり。

(39) 鏡、正治二年正月二十五日条。

(40) 下野皆川文書、統群書類従三十三上、大日本史料五の一。

(41) 河内祥輔前掲書、註34。

(42) 鏡、正治二年二月二十二日条。

(43) 全、建久二年閏十二月二十五日条。

景時、幕下の吹拳に依り、先年美作国目代となすと云々。

佐藤進一『鎌倉幕府訴訟制度の研究』二百八十一頁(歌傍書房、一九四三)・『鎌倉幕府守護制度の研究』百十九頁。

(44) 鏡、建保元年五月五日条。

(45) 佐藤進一『鎌倉幕府守護制度の研究』百四十三頁、淡路の項。

(46) 鏡、正治二年七月二十七日条。

(47) 全、〃 八月二日条。

(48) 全、文治四年六月四日条。

(49) 吉川家文書2、姫路市史史料編1。角川日本地名大辞典・兵庫県・福井の項。

(50) 神護寺文書播磨福井庄東保宿院村地頭代澄心陳状(鎌倉遺文二四五〇)。

「当保者、追梶原平三景時之跡、任吉河左衛門經光法師之例、致本司之所務之間、一事以上、無新儀沙汰」とある。景時所領が入江一族にかわっていることの一証となる。

(51) 吾妻鏡建久元年十一月七日条に、頼朝の入洛の先陣と後陣にそれぞれ小次郎と次郎の名が見える。

(52) 兵庫県史第二巻、註9。

(53) 三原郡史八六二頁(同編纂委員会、一九七九)。

(54) 奥野高広「船越景直の生涯―乱世の処世術―」(『歴史と人物』、吉川弘文館、一九六四)。

(55) 鏡、正治二年正月二十五日条。

(56) 全、〃〃 六月二十九日条。

(57) 全、建保元年五月二日条。

(58) 全、〃〃〃 六日条。

(59) 安宅文書(紀伊統風土記・大日本史料六ノ十三、六百八十一頁) 観応元年六月三日足利義詮書状。

(60) 拙稿「淡路沼島水軍史考」(軍事史学百四号、一九九一年三月予定)。

(61) 沼島八幡宮蔵棟札、天文二年、大檀那「梶原□景」(景節カ)、天正八年、「梶原秀景」と見える(沼島壮年会編『沼島物語』八十七頁。一九

七〇年八月)。

永享八年(一四三六)梶原越前守俊景は、石清水八幡宮の分霊勸請を行ない、沼島八幡宮を創建した(沼島神宮寺縁起―神宮寺蔵)。阿万八幡の経函銘には「沼島住人梶原越前守平俊景」と記されている(淡路名所図会、角川日本地名大辞典・兵庫県、沼島の項)。吉田東伍は「大日本地名辞書」の中で「沼島の館主は梶原氏」と記述している。

(62) 淡路常磐草(仲野安雄、享保十五年、兵庫県史第二巻)。由良洲本・安乎・炬口・湊(以上安宅氏) 郡家(田村家)・山田(島氏)・志知(野口氏)・阿那賀(武田氏)・沼島(梶原氏)。

(63) 沼島の島氏の出漁は「よそいき」といわれたが、「紀州いき」は古くから「熊野いき」ともいわれ、志摩・鳥羽など伊勢の海まで出漁していた。淡路都志出身の高田屋嘉兵衛のウルツプ島行きにも同行したと思われる記録も残されているから、航海技術水準は高かったものと思われる(『沼島物語』三十一―二頁、四十頁)。

(64) 「梶原系図」(東大史料編纂所蔵、明治二十一年修史局編修長重野安禪採訪謄写)。

景隆―初名景英中景秀、童名方熊丸号梶原平三兵衛、高砂城主、天正七年乙卯十二月三十日之夜、為豊臣秀吉公落城、而退去阿州武島、後移讚州大内郡引田邑、慶長元年正月十七日卒、則葬同国三木村妙徳寺、法名日清大居士、三木家記云景秀全領六千貫、或家記云景秀於高砂天正八年正月六日討死。

(65) 両家墓所解説板(高砂市観光協会)。

(66) 「高砂浦城主梶原家系譜籙下録」——『赤松秘士録』所収(日本城郭大系12、大阪・兵庫・石田善人担当、新人物往来社、一九八二)。

(67) 笠畑文書(大日本史料十一—十四、二百七十八頁)。渡辺広「大崎浦の歴史」・「全拾遺」(海士郡大崎浦の漁村史料調査報告・和歌山史学七号、八号、一九六七)。

(68) 「紀州在々覚之者書」(南紀士姓旧事記)渡辺広全右論文。『下津町誌』百六十八頁。

(69) 角川日本地名大辞典・和歌山県・大崎浦の項。

(70) 常行寺住職談。

(71) 大崎の神の小浜は狭けども

百船人も過ぐといはなくに(巻六)

大崎の荒磯の渡延ふ葛の

行方も無くや恋ひ渡りなむ(巻十二)

(72) 北一夫「村の生活」(海士郡大崎浦の漁村史料調査報告・和歌山史学七号)。

(73) 崎山文書、正応二年十二月日湯浅宗重跡在京結番注文(鎌倉遺文一七二四一号)

(前略)

丁塩津今年除之 除九日大崎加
五番 浜中庄 他門
(海部郡) 小倉新庄三ヶ日
(那賀郡)

(中略)

右守ニ結番次第一、無ニ懈怠一可レ被ニ勤仕一之状如レ件

(74) 先祖梶原吉右衛門、後備前守という。広村の郷士なり。天正年間、豊臣氏の小田原を征するの時、北条氏より伊勢国神主某を以て加勢を乞いしより、一族を召連れ小田原に至り、戦功ありて感状数通を賜わる。今別家なりと云う広村源兵衛と云うもの所持す。

北条氏の敗るる時、氏直と共に高野山に遁れ、氏直卒せしより広村に帰り浪士となる。

其裔南竜公(徳川義宣)の時地士となる。宝永の高浪の時、居を当村に移し、代々居住す。

(75) 宇田川武久「北条水軍梶原景宗について」(国史学八十一号、一九七〇)。

七〇)、菊池武「後北条氏の水軍について」(神奈川史談十二号、一九七〇)。

梶原文書(続風土記所載)の原本は伝わっていない(広川町史家田中重雄氏の御教示)。神奈川県史料編3・(古代・中世3下、一九七九)に収載。

(捜真女学校中高等部教諭)